

対ボリビア国別援助計画

平成21年4月

目次

1. 援助の理念・意義	1
(1) 外交	1
(2) 開発	1
(イ) 開発の現状	1
(ロ) ボリビア政府の開発政策	2
2. 援助の基本方針・方向性	2
(1) 我が国援助の基本方針	2
(イ) 我が国援助の二本の柱	2
(ロ) 国家開発計画との整合性の確保	3
(2) 援助の取り組み方	3
(イ) 援助手法間の有機的連携の強化と投入の集中	3
(ロ) 援助協調の現状と留意点	3
(a) ボリビアにおけるドナーの現状	3
(b) 援助調整の枠組み活用と、日本の存在感を示す援助	3
3. 重点分野	4
(1) 重点分野①：社会開発	4
(イ) 教育	4
(ロ) 保健・医療	4
(ハ) 水と衛生	5
(二) 地方開発（地方道路、地方電化、灌漑等）	5
(2) 重点分野②：生産力向上	5
(イ) 生産・経営技術向上	5
(ロ) 持続可能な鉱業	6
(ハ) 経済インフラ整備	6
(3) 重点分野③：ガバナンス強化	6
4. 留意事項	7
(1) 援助依存度	7
(2) 新規円借款の検討	7
(3) 南米インフラ統合（IIRSA）への配慮	7
(4) 南南協力・広域協力の有効活用	7
(5) ジェンダー・環境等分野横断的課題への配慮	8
(6) 新興ドナー（非DAC加盟国）との関係	8
5. 目標体系図	9

1. 援助の理念・意義

(1) 外交

- (イ) 2006年1月、ボリビア史上初の先住民出身であるモラレス大統領(社会主義運動党)が就任、歴史的な経緯によりもたらされた貧富の格差の緩和、貧困の解消を目指しての社会改革を進める政権として、その動向は国際的に注目されている。新政権は、植民地時代から続く社会構造の抜本的転換を図るとして「国家開発計画」を策定し、マクロ経済の安定に努め、貧富の格差の緩和といった社会開発政策に取り組んでいる。また、炭化水素資源等、天然資源の国家管理強化政策をとっているが、過去に締結されたボリビアに不利な契約を改定し、天然資源開発からの国家歳入を拡大することにより社会政策を拡充し、民主主義の恩恵を社会全体にもたらそうとする、いわば社会正義の実現を目指すものと主張している。
- (ロ) ボリビアには1万4千人の日系人が存在し、日本人移民の歴史は100年余りに亘る。彼らの存在は、日本・ボリビア両国関係の重要な基礎となっている。また、我が国は、40年以上に亘り、総額約14億ドル超の経済協力を実施している。さらに、ボリビア政府は、従来から、国連等国際場裡において我が国を広く支持してきている。先のモラレス大統領訪日時(2007年3月)には、我が国を戦略的パートナーであると位置付け、我が国の安保理常任理事国入り、非常任理事国選挙支持を表明した。今後も我が国とボリビアが国際場裡において安定的なパートナーであり続けることが期待される。
- (ハ) ボリビアは、長年南米の最貧国の地位に甘んじてきているが、天然ガス、亜鉛、錫等に加え、リチウム、タングステン等の希少金属を含む天然資源が未開発の状態で豊富に存在する。我が国との関係でも、ボリビアは、亜鉛精鉱と鉛精鉱の調達国として五指に入る国である。同国における鉱業開発は、経済成長や外貨獲得、雇用促進を通じ、国家発展に直接寄与するもので、最貧国であるが故に開発における鉱業のあり方を探求する意義も大きい。2006年には、本邦企業が大型鉱山開発プロジェクトへの投資参加を実現させており、我が国とボリビアは、同国の適切な鉱業開発のあり方を共に追求する、資源外交上の有力なパートナーとなることが期待される。
- (ニ) 中南米には、ボリビアと類似の政治的、経済的、社会的課題を抱える国が多い。我が国は、安定と開発を目指すボリビアの自助努力を引き続き支援することで、その脆弱な経済基盤と政治的、社会的不安定性の克服に貢献していく。これは、中南米地域全体の民主主義の進展と安定的発展にとっても重要であり、我が国としてボリビアを支援する意義は高いと考えられる。

(2) 開発

(イ) 開発の現状

ボリビアは錫や天然ガス等の天然資源に恵まれながら、富の不平等な分配が歴史を通じて続いた南米の最貧国である。依然、国民の60%以上が貧困層に属しており、国内の所得格差はラテンアメリカ域内で最も大きい(注1)。多民族・複合文化の国としても特徴的である(注2)ことに加え、国土は高山地域、渓谷地域及び熱帯低地から成り、複雑な地形及び内陸国であることが国の発展において大きな阻害要因となっている。

貧困の特徴としては、農村部の貧困率が高い(注3)。また、農村部から都市部(特に都市周辺部)に人口が流入することにより、都市部周辺に新たな貧困層が出現しており、これらの人々

への生活インフラ整備が不足している。また、民族間やジェンダー間には、機会不均等による所得格差が存在する。さらに、天然資源の産出地域の偏在、農業の近代化の程度差等の要因により、地域間で開発の状況に大きな格差が存在する。地域格差の拡大は、経済活動が活発な地域による自治権の度重なる要求に繋がるなど、社会の安定を維持する上での懸念材料ともなっている。これに加えて、インフラの不足や自然災害に対する脆弱性が、地方の発展を更に困難にしている。

2007年のマクロ経済指標は、鉱物・石油・天然ガス等天然資源の国際価格高騰を受けて良好だった(注4)。また、同国ドナーによる債権放棄が相次いで実施され、対外債務は過去最低水準となった。しかしながら、中長期的な経済成長の確保と雇用創出のためには、民間投資誘致、公共投資拡大のための政府の実施能力強化が課題である。

(注1)ボリビアのジニ係数は、60.1(2007年、UNDP)であり、ラテンアメリカで最大となっている。

(注2)人口構成は先住民55%、混血32%、欧州系13%である(出典:ボリビア国家統計局(INE))。

(注3)人間開発指数では、ボリビアの全国平均は0.692(2004年、UNDP)だが、高地高原地域地方部は0.516、溪谷地域地方部は0.495である(2003年、INE)。これらの数値は中南米諸国平均0.795(2004年、UNDP)と比べても低く、溪谷地域地方部では市町村によってはサブサハラアフリカ(同地域平均0.472(2004年、UNDP))に比肩する。

(注4)IMFによれば、ボリビアの経済成長率は、2006年は4.5%、2007年は4.3%で推移。また、外貨準備高は、2006年は前年比65%増の約34億ドル、2007年は同65%増の56億ドル、輸出額も、2006年は約39億ドル、2007年は約45億ドルと堅調に推移。一方、消費者物価上昇指数(年平均)は、2005年は5.4%、2006年は4.3%と一定水準を維持していたが、2007年は8.7%となっている。

(ロ)ボリビア政府の開発政策

モラレス政権は、2006年6月、不平等や差別の原因である歴史的な社会構造からの脱却と新たなアイデンティティの確立を通じて、国民一人一人の「尊厳ある生活(VIVIR BIEN)」を目指す「国家開発計画」を発表した。同計画では、「尊厳ある生活」の具現化のための4本の柱を、(a)生産力向上(BOLIVIA PRODUCTIVA)、(b)人として尊厳のある生活の回復(BOLIVIA DIGNA)、(c)(国際関係における)主権の回復(BOLIVIA SOBERANA)、及び(d)民主主義(BOLIVIA DEMOCRATICA)としている。これは、我が国がボリビアの開発課題と考える「生産力向上」、「社会開発」及び「制度・ガバナンス支援」と相通じる。また、同計画の基本理念は、我が国の援助の基本方針の一つである「人間の安全保障」の視点と多くの点を共有する。

2. 援助の基本方針・方向性

(1)我が国援助の基本方針

(イ)我が国援助の二本の柱

上記1.を踏まえ、ボリビアにおいては、以下の2点を我が国援助の柱とする。

第一に、貧困削減のための社会開発支援である。教育、保健、安全な水の供給などの基本的社会サービスへのアクセスを改善し、個人、コミュニティレベルでの能力強化、生存に必要な基本的インフラ整備を含む環境の整備等、最も脆弱な層が直接受益する支援を実施する。貧困削減を含む同国のMDGs達成を支援する。

第二に、持続的経済成長のための支援である。これまで我が国は、技術開発機関や技術者育成に主眼をおいた協力を長期に亘り実施してきた。特に近年は農村部における貧困層を対象と

し、農業の生産力強化やインフラ整備、研修による人材育成を組み合わせた農村開発を主流としている。今後は農業分野のみならず雇用創出効果の大きい中小企業への支援、鉱山開発等に伴う民間投資の円滑化に資するインフラ（交通網、電力等）の整備・拡充、及び人的資源開発を支援し、国内経済の拡大、安定した経済成長の達成・促進を図る。

なお、上記2点の実施に関連し、行政能力の強化を支援し、行政サービスのアクセスへの格差縮小と経済発展により得られた富の公平な分配を目指す。

(ロ) 国家開発計画との整合性の確保

我が国は、ボリビアに対する援助を「国家開発計画」に沿って実施し、貧困削減、経済の安定的成長といった開発課題を同国が主体的に解決し、人間の安全保障を実現していくことを支援する。

(2) 援助の取り組み方

(イ) 援助手法間の有機的連携の強化と投入の集中

我が国は、無償資金協力、技術協力、円借款及び国際機関への出資等、様々な援助手法を通じて対ボリビア援助を展開してきた。対ボリビア援助においては、これらの多様な援助手法を活かし、有限な資金・人的資源で最大限の効果を上げるため、援助方式の連携促進（＝プログラム化）を特に重視する。また、南南協力、国際機関の日本基金等のマルチのリソースや、ボリビアにおける援助協調の枠組みも活用し、援助効果の更なる増大を図る。更に、我が国の援助の実施に支障が生じる可能性のあるボリビア国内制度の変更については、可能な限り、事前にボリビア側と意見交換を実施し、援助効果の持続性を確保する。

(ロ) 援助協調の現状と留意点

(a) ボリビアにおけるドナーの現状

ボリビアでは、2006 年末にドナー主導により、ドナー間の情報共有推進を目的として、ドナー作業グループ（通称「Grus」）が形成された。

他方、ボリビアにおいては、各ドナー・国際機関による援助に伴うボリビア側の調整コスト等が大きな負担となっている。我が国としては、援助協調の動向について注視しつつ、ドナー作業グループにおける支援について積極的に検討すると共に、ボリビアにおける援助の調和化や合理化に協力する。

(b) 援助調整の枠組み活用と、日本の存在感を示す援助

ボリビア政府、ドナー双方の限られた資金及び人的資源を有効に活かす観点から、案件形成の段階から調整のとれた援助を念頭に置く必要がある。援助協調の効果発現に最善を尽くす一方で、日本の存在感を示す援助を引き続き実施すること、即ち、我が国の援助の有効性が、ボリビア国民や政府、我が国国民、他のドナー等により明確に理解・認識されることも重要である。

我が国援助の有効性を確保するためには、ボリビアのオーナーシップを尊重した適切な支援を行うこととし、加えて、人と人の交流を通じ、「開発の担い手」であるボリビアの人々、同国政府機関等関係組織の能力強化・向上を積極的に行い、援助の効果を浸透させることが重要である。また、ドナーとの関係において、我が国援助の基本方針を明確にするとともに、我が国が優位性を有する分野や対象地域等を早期に具体的に提示し、我が国援助の特質を活かすことも必要である。この観点から、他ドナーとの意見交換を日頃から密にし、我が国の援助に対す

る理解を促進することが必要である。

3. 重点分野

(1) 重点分野①: 社会開発

社会開発については、前述の2. (1)我が国援助の基本方針、特に支援の二本の柱のうち、「貧困削減のための社会開発支援」を統一目標として取り組むものとする。案件形成にあたっては、一般無償、草の根・人間の安全保障無償、技術協力といった各援助手法の連携、分野別のドナー間における援助協調の動向にも配慮する。また、国際機関によるマルチの協力の活用にも配慮していく。

(イ) 教育

1994 年以来、教育改革は政権交代を超えて継続され、ドナーも積極的に支援してきた。また、国際社会において次々と打ち出された教育改善イニシアティブ(注5)においても、ボリビアは対象国とされている。また、モラレス政権は、2006 年 6 月より国家教育会議(Congreso Nacional de Educacion)を継続的に開催している。

教育改革とそれに対する支援は、就学率の向上という具体的な成果をもたらした。同国における初等教育8年生の卒業率は71. 5%(2001年、ドイツ国際開発公社)から77. 8%(2005年、同)に増加した。

これを踏まえ、現在は、社会経済の需要に合った教育の提供や教育の質の向上に取り組むことが必要である。教員の能力不足、カリキュラム・モジュール開発の遅れ、新しいカリキュラムの理念や具体的な教授方法の現場への伝達不足などが課題として指摘される。

我が国は、このようなボリビアの現状を踏まえ、「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」の下、特に教育を受ける子ども達が主役となり論理的思考力を伸ばす学校現場の実現を目標に、「教師教育の強化」に着目し、教員研修の改善(現職教員研修制度の構築、指導的人材の養成、教員間の経験・情報の共有を念頭においた研修方法の開発)、開発済みカリキュラム・モジュールの提供、他国との経験の共有等を通じ、教育の質の向上を図る。さらに、政府の対応が遅れている障害児支援に関しても、教育分野における対策として、特殊教育カリキュラム作成及びその実施体制強化を中心とした支援を行っていく。

(注5)「万人のための教育」、MDGsターゲット3(初等教育の完全普及の達成)、及び同4(初等教育における男女格差の解消)、ファーストラックイニシアティブ等。

(ロ) 保健・医療

ボリビアの妊産婦死亡率は290/10万出生、乳幼児死亡率は61/1000出生(2006年、WHO Statical Information System)で南米において最も高い国の一つである。これらは妊産婦や乳幼児に対する基本的なケアが提供できないこと、医療施設の不足及び既存施設の不十分な管理、住民が適時に医療を受けないこと等、複合的な背景に起因する。さらに、近代医療が先住民の健康上の課題に十分に対応しきれないこと、農村部では男性優位主義の影響から女性に受診意思決定の主導権がない等の文化的要因も存在している。

我が国は、「保健と開発に関するイニシアティブ」の下で、主に妊産婦死亡率、乳幼児死亡率の削減に焦点をあて、主に一次レベルでの医療能力及び医療施設の管理能力強化、並びに高次レベルの医療施設との適切なりファラル(紹介)システムの強化に取り組むことで、保健・医療ネットワーク強化を支援する。また、政府の対応が遅れている障害者支援に関しても保健・医

療分野での対策として、障害者登録制度の整備やリハビリ医療普及を中心とした支援を行う。

(ハ)水と衛生

ボリビアにおける飲料水供給率は、全国71.7%（都市部86.5%、地方部51.4%。2004年、ボリビア社会経済政策分析局）であり、中南米平均より全国レベルで12ポイント、地方部では14ポイントも低く、地方部での整備不足が顕著である。また、都市周辺部では地方からの人口流入が激しく、給水サービス整備が立ち遅れている。

我が国は、地方部を対象に、開発調査及び無償資金協力を実施し、全9県中6県において給水のための掘削用機材供与や水理地質・掘削等に関する技術移転、給水施設の設置・維持管理のための技術協力を実施し、飲料水供給率向上に貢献してきた。

今後は、「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)」を踏まえ、ボリビア政府が目標とするMDGs（ターゲット10：2015年までに安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する（全国飲料水供給率57.5%（1990年）→78.5%（2015年））の達成のために更なる支援を行う。具体的には、水源開発支援対象県をさらに拡大し、地方自治体の技術力向上支援を継続、また都市周辺部の飲料水供給・衛生環境改善に配慮する。

(ニ)地方開発(地方道路、地方電化、灌漑等)

ボリビアにおける貧困層は人口全体の60%以上であり、特に、高地高原地域や渓谷地域には全国の農家の80%が分布するが、零細農家であることが多い。これらの地域は、土壌劣化などによって食料生産の減少が続き、環境悪化と貧困の悪循環に陥っている。

また、農民が生産物を消費地に搬出するための地方道路(県道・市町村道等)の舗装率は1%未満である。急峻な地形、雨季・乾季の水量差等の自然条件の下で、毎年自然災害により道路が寸断され、国民の基本的な生活・経済活動に甚大な影響を与えている。

さらに電力に関しては、全体の発電量の不足に加え、設備の整備不足・老朽化、また、そもそも未電化地域が多い等の問題がある。保健・医療等、最低限の社会サービス普及の観点から、地方電化の必要性は極めて高い。

わが国は社会の脆弱層に位置する先住民を中心とした貧困層を対象とした技術協力、開発調査、無償資金協力等により、農業農村インフラの整備(土壌劣化防止対策・灌漑施設・道路・橋梁等)、地方道整備用の建設機材供与を行い、それらを活用した技術的支援等を実施している。今後も、地方における灌漑施設整備等の農業農村インフラ、道路整備及び電化に対する協力を通じ、教育・医療等公共サービスへのアクセスの改善及び地域経済の発展に資する協力を行う。

なお、これらのインフラ案件については、県・市町村レベルでの計画立案・実施能力向上が不可欠であるところ、重点分野③の「ガバナンス」との連携も視野に入れた案件形成を行う。

(2)重点分野②:生産力向上

同じく前述の2.(1)における我が国支援の二本の柱のうちの、「持続的経済成長のための支援」を統一的な目標として取り組む。なお、案件形成にあたっては、ボリビア側の実施・受け入れ態勢を見極めつつ、重点分野①と同様、各援助手法の連携や関係分野についてのドナー間における援助協調の動向にも配慮しながら検討していく。

(イ)生産・経営技術向上

ボリビアでは、1982年の民政移管以降、紆余曲折を経ながらも民主化と市場経済化を推進

してきた。2002年以降、政権主導により輸出振興に取り組んだが、恩恵を受ける国民の数は限られており、大規模な貧困削減の達成には至らなかった。就業人口の大多数が輸出経済に組み込まれない中で、如何に経済活動を振興し、国民生活の安定性を確保するかは重要な課題である。一方、ボリビア経済において、農業は、依然、就業人口の39%（2006年、INE）を占める重要な産業である。

我が国は、これまで熱帯湿潤地域を中心に稲作や畜産等農業分野の技術開発・生産力向上支援を行ってきた。1990年代までは技術開発機関あるいは技術者の育成に主眼を置いていたが、近年は農民を直接対象とした支援が主流となっている。

今後は、引き続き農業分野への協力を行いつつ、農産物を含め、中小・零細関連産業による生産過程から市場へのアクセスまでの過程を支援し、地域経済活性化に寄与していく。

(ロ) 持続可能な鉱業

ボリビアの主要産業である鉱業は、同国の経済成長や外貨獲得、雇用促進に直接的に大きな影響を与える産業であり、ボリビアの発展にとって必要不可欠である。一方で、鉱物資源は採掘すればなくなる再生不可能な資源という特質を有しており、また、鉱業は開発・採掘・生産の各段階で周辺地域や自然界に少なからず負荷を与える可能性を有している。このため、鉱害防止などの環境影響や、鉱業開発に伴い必要となる周辺コミュニティの需要（特に、教育、水と衛生等の社会開発分野）に配慮した鉱業開発が必要である。

上記の観点から、我が国の技術や経験を活かして同分野への支援を検討する。

(ハ) 経済インフラ整備

広い国土に約900万の人口が点在し、高低差3000m超という多様な地理・気候的条件を抱える内陸国ボリビアにおいて、交通網整備は、国内貨客輸送路の確保、鉱物資源の輸送を含めた経済活動・産業振興を支える基底的インフラとして重要である。中でも、全国道路網の整備は重要な課題で、ボリビア側も整備を進めているが、例年発生する自然災害の影響もあって、舗装率は国道レベルで28%（2006年、INE）に止まっている。

また、ブラジルとの国境の河川を活用するための港湾施設整備や一旦廃止された国有鉄道の再整備などが実施されれば、鉱物資源輸送等において、南米インフラ統合計画に基づき建設中の太平洋・大西洋を結ぶ幹線道路を含む全国道路網と組み合わせた効率的な複合輸送システムの展開が可能となる。

加えて、経済活動を促進し持続的な成長を促進する上で、必要とされる電力の確保や運輸・通信網の整備は重要な要素である。特に電力については、同国で産出する天然ガスに加え、水力や地熱等の再生可能エネルギーの活用が可能である。ボリビア政府のエネルギー政策を踏まえつつ、電力事業のより効果的な実施について支援を検討する。

なお、インフラ整備の検討にあたっては、将来の円借款検討も睨みつつ、上記(ロ)との連携も含め、資源開発地域等における電力、運輸、鉱業インフラ等の案件形成に努める。

(3) 重点分野③: ガバナンス強化

ボリビアにおける民主主義は、同国初の先住民出身大統領の選出により、その定着が広く認識されている。一方で、社会開発と生産力向上に係る目標を達成する上で、行政の継続性の確保による技術や知識の定着、予算管理や実施体制の整備を含めた行政能力の強化が必要とされている。また、1994年より開始した地方分権化では、地方自治体への財政再配分強化等の方向性は示さ

れているものの、中央政府の調整能力、地方自治体の予算執行能力を含む行政能力の強化が大きな課題とされる。

近年、天然資源の国際的な高値により財政状況が改善しつつある中、ボリビア政府がこれを社会開発や経済成長の推進に適切に利用する努力を支援することは特に重要である。その観点から、また、援助効果の最大化の観点からも、我が国は、適切な政策策定及び効率的な執行が確保されることに重点を置き、組織を構成する「人的能力」の開発とともに、業務の仕組みなど「組織的能力」の開発を支援していく。また、地方分権化の動向を踏まえ、中央のみならず地方行政におけるガバナンス強化に協力する。いずれの場合も、支援の継続性と効果を高める観点から、適切と判断される場合には、地域住民、NGO、業界団体、大学等との連携を図る。

4. 留意事項

(1) 援助依存度

ボリビアは、援助依存度が南米諸国の中で最も高く、対GNP比3.7%、一人あたり153ドル(2007年、DAC)となっている。セクター毎の政策・戦略に沿った援助を実施することとどまらず、「国家開発計画」実施のための基礎となる現政権の歳入増加策の成果にも注視し、援助規模の予測性を向上させ過度な援助依存を防止し、安定的な支援の実施に努める。

(2) 新規円借款の検討

ボリビアからは、円借款に対する強い要望が表明されているが、わが国は、ボリビアに対して債務免除を実施したという経緯もあり、現在は、無償資金協力及び技術協力による支援を行っている。同国の政治情勢・マクロ経済状況及び債務持続性を勘案しつつ、状況が整えば、新規円借款案件の実現に向けた検討を行う。

(3) 南米インフラ統合(IIRSA)への配慮

IIRSAは、南米の10の「統合・開発軸」において、運輸交通、エネルギー及び通信分野のインフラ開発を促進する南米12カ国によるプロジェクトである。ボリビアは、ペルー―ブラジル―ボリビア軸、中央両大洋間軸、アンデス軸並びにパラグアイ・パラナ水運軸の4軸に関係し、特に運輸・交通分野のインフラ整備に積極的である。エネルギー分野では水力及び地熱発電調査、農村電化計画等の12のプロジェクトを提案している。

IIRSAに基づくインフラ整備は、内陸国であるボリビアの発展を牽引する大きな可能性があるところ、我が国としても、インフラ整備を検討・実施する際には、ボリビア周辺諸国におけるIIRSAの方針・実施状況をも勘案し、優先順位を見極める必要がある。

(4) 南南協力・広域協力の有効活用

中南米地域では、言語・文化・社会面における類似性があり、周辺諸国に我が国による技術移転を受けた機関が多数存在すること、様々な分野で活躍する日系第三国専門家の派遣が可能であること等、我が国リソースの枠にとどまらない多様な協力方法の検討を可能とする環境がある。

このため、対ボリビア協力においては、近隣諸国における協力の実績及び共通の協力に対する需要の有無を確認し、南南協力・広域協力の可能性を探り、より効果的・効率的な協力を目指す。

(5) ジェンダー・環境等分野横断的課題への留意

ボリビアでは、先住民女性が生活の各種場面で意思決定を制限され、保健・教育といった基本的社会サービスへのアクセスに際し男女格差が存在する等、女性が社会的に不利な状況におかれることが多い。基本的社会サービスへのアクセスの平等や能力強化への配慮等、ジェンダーに配慮した案件形成、実施を横断的に行う。

また、ボリビアは天然資源に恵まれ、その開発は経済成長を促進する重要な要素である一方、鉱害等環境に対する負の影響も報告されている。さらに、自然災害により、住民の生活が直接影響を受けるリスクも高く、分野横断的に、環境に配慮した案件形成、実施を心がける。

(6) 新興ドナー（非DAC加盟国）との関係

ボリビアでは、DAC加盟国のみならず、周辺諸国をはじめとする新興ドナーの動きも活発である。眼科治療、識字教育、留学生受入、コンピューターやトラクター、重機の供与等につき、ボリビア国民の高い評価を得ている。

ボリビア政府は、開発企画省を窓口にも、積極的に援助効果向上に努めているが、一部新興ドナーはその枠組みから外れた独自の支援を展開している。特に、教育、医療分野への支援は我が国の重点分野と重複するところもあるため、その動きに留意していく必要がある。

5. 目標体系図(成果指標マトリックス)(別添)

対ボリビア国援助計画マトリックス

ボリビア国家開発計画
内容の実現

ミレニアム開発目標の達成
(2015年)

貧困削減のための社会開発支援

教育、保健、安全な水の供給などの基本的サービスへのアクセスを改善し、個人、コミュニティレベルでの能力強化、生存に必要な基本的インフラ整備を含む環境の整備等、最も脆弱な層が直接受益する支援を実施する。貧困削減を含む同国のMDGs達成を支援する。

持続的経済成長のための支援

農業分野のみならず雇用創出効果の大きい中小企業への支援、鉱山開発等に伴う民間投資の円滑化に資するインフラ(交通網、電力等)の整備・拡充、及び人的資源開発を支援し、国内経済の拡大、安定した経済成長の達成・促進を図る。

人間の安全保障の視点

1. 社会開発

- 教育
- 保健・医療(障害者支援含む)
- 水と衛生
- 地方開発(地方道路、地方電化、灌漑等)

2. 生産力向上

- 生産・経営技術向上
- 持続可能な鉱業
- 経済インフラ整備

3. ガバナンス強化

(「人的能力」「組織能力」の開発)

援助二本柱

援助重点分野